

事業概略書

障害者保健福祉推進事業

島根県海士町

(本事業の目的)

- ・ 地域資源を活かした就労の可能性を調査する
- ・ 離島における障がい者福祉施設のあり方を検討する
- ・ 地域と共生する障がい者の生活支援を充実する

1 事業目的

障がい者自立支援法の施行は、就労という観点が明確に持たれ、障がい者が働くことを通じて、地域の中で自立ができ、幸福に生活ができることを後押しするものです。また、福祉施設においても、単なる福祉施設から、障がい者の就労支援の役割が大きく期待されています。

離島における障がい者の生活環境は、障がい者と地域住民の日常的な関係性は構築されている反面、保守的な環境であるため、障がい者の就労への理解が深いとはいえない状況です。また、離島の就労環境は、通年の仕事が少なく自然条件に左右される仕事が中心であるため、健常者でも就労場所を探すのは容易ではありません。一方離島は、少子化や社会減による人口減少地域において、障がい者は貴重な仕事の担い手として期待されています。

人口 2,400 人余りの小さな島にとっては、島内に多数の障がい者事業所を設けるのは容易ではなく、現状唯一の事業所でどのような役割を担うのかということも重要な課題です。

本事業では、上記のような状況の中で、福祉施設の利用者、地域住民が何を考え、何を望んでいるのかを明らかにするとともに、地域資源を活かした就労の可能性の調査、先進地事例の調査から、離島における障がい者福祉施設のあり方を検討し、地域と共生する障がい者の生活支援の充実を目的とします。

(現状と課題)

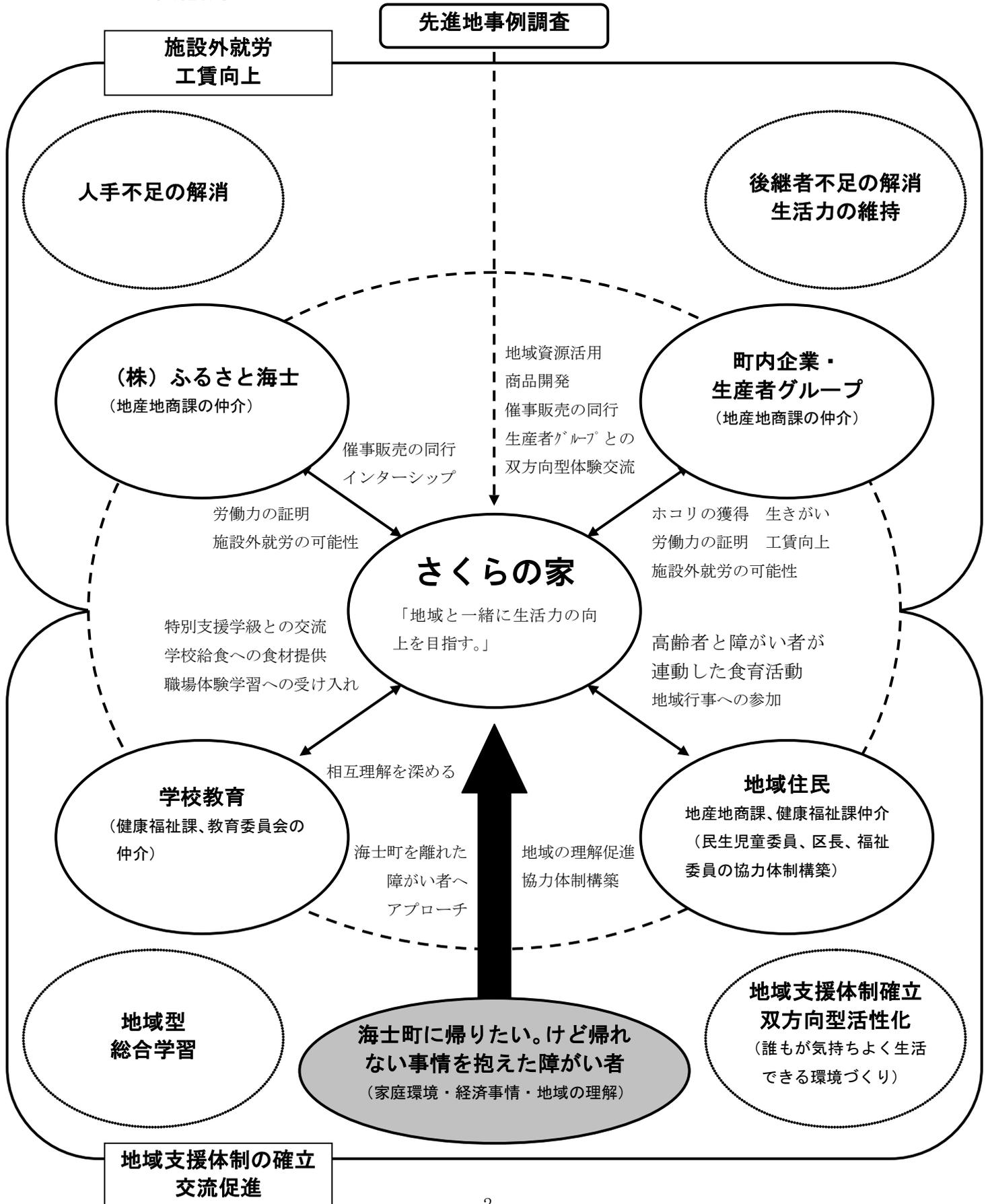
①障がい者の就労における課題

- ・ 障がい者の就労ニーズが把握できていない。
- ・ 障がい者の就労を支援するしくみができていない。
- ・ 障がい者福祉の拠点であるさくらの家の役割が整理されていない。

②就労環境における課題

- ・ 高齢化が進み一次産業を中心とした生産現場の働き手が減っている。
- ・ 障がい者の就労に関する町民理解が得られていない。
- ・ さくらの家の自主事業である「ふくぎ茶」の生産体制が整っていない。

2 実施概要



3 主な事業内容

名称	実施年月日	内容
資料収集	2009年11月より随時実施	<ul style="list-style-type: none"> 海士町の障がい者福祉に関する記事、冊子等の収集 海士町の障がい者福祉に関する基礎情報（統計等）収集
先進事例調査	2009年11月より随時実施	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者に多様な働き方を提供している事業所の事例 地域連携を活かした事業所の事例 離島の障壁を乗り越え外部連携先として期待できる事業所の事例
施設利用者ヒアリング	2010年1月25日 ～1月28日	<ul style="list-style-type: none"> B型事業所「さくらの家」利用者に対し実施
町民ヒアリング		<ul style="list-style-type: none"> 区長、民生児童委員、行政職員、福祉関係者に対し実施
町内団体ヒアリング		<ul style="list-style-type: none"> 海士町の企業、生産者グループ等に対し実施
検討会の開催 (全5回)	2009年11月1日 ～2010年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> さくらの家スタッフ、NPO法人だんだん、社会福祉法人、健康福祉課、地産地消課、中学校、議員等を対象として実施



検討会の様子



先進地視察の様子

4 本事業の成果と今後に向けて

①障がい者の就労における課題

- ・障がい者の就労ニーズが把握できていない。
→障がい者の半数がもっと働きたい、働く目的を持ち、多様な働き方の実現を望んでいることが把握できた。

- ・障がい者の就労を支援するしくみができていない。
→障がい者の働きたいという意欲に応えるしくみ（施設外就労、福祉施設から福祉施設への就労、施設内就労）とスタッフのスキルアップが必要だとわかった。

- ・障がい者福祉の拠点であるさくらの家の役割が整理されていない。
→自主事業である「ふくぎ茶」の生産体制の確立と残業できる体制づくり、施設外就労先の開拓について検討した。
→就労支援の実施、社会福祉法人化を視野に入れた組織体制づくりに取り組む。

②就労環境における課題

- ・高齢化が進み一次産業を中心とした生産現場の働き手が減っている。
→就労体験受け入れ先の開拓、高齢化する生産者グループや季節に応じた就労先の開拓など段階的に就労環境の幅を広げる手法について検討した。

- ・障がい者の就労に関する町民理解が得られていない。
→町民理解を促進するための交流企画の検討、さくらの家通信の定期的な発行について取り組んだ。

- ・さくらの家の自主事業である「ふくぎ茶」の生産体制が整っていない。
→生産目標（賃金等の設定）づくり、フレキシブルな生産体制づくり、障がい者のモチベーションマネジメント等に取り組んだ。

5 事業主体

〒684-0403

島根県隠岐郡海士町大字海士1490番地

TEL : 08514-2-1823 E-MAIL : info @town.ama.shimane.jp